

【 阿 見 町 】

平成29年5月1日現在

デマンドタクシーあみまるくんの運行

事業開始：平成23年2月～

事業内容

高齢者をはじめとする交通に不便をきたしている方の移動手段を確保するために、自宅や指定の場所から目的地まで乗り合いにより送迎を行っています。
※ご利用には利用登録が必要です。

支援の条件、対象者等

【ご利用要件】

○阿見町にお住まいの方
○一人で乗降が可能な方（一人での乗降が難しい場合でも、介添人の同伴があればご利用可能です）

【ご利用料金】

○大人（中学生以上）400円
※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証をお持ちの方、介護保険法における「要介護者」「要支援者」は、200円
○小学生 200円

問い合わせ先・ホームページURL

阿見町地域公共交通活性化協議会（阿見町役場都市計画課内）

TEL 029-888-1111

<http://ami.civil.ibaraki.ac.jp/index.html>

外出支援サービス

事業開始：平成13年8月～

事業内容

利用者宅と特定の医療機関等の通院・往復に必要な費用の一部を助成する。（福祉タクシー利用券、自動車税減免者を除く。）
片道を1回とし、年間24回までタクシー料金の9割を助成。1回当たりの上限は4,000円。

支援の条件、対象者等

阿見町に居住する65歳以上の高齢者で、車椅子・ストレッチャーに乗ったままでの移動を必要とする人。

問い合わせ先・ホームページURL

阿見町役場保健福祉部高齢福祉課

☎029-888-1111（内線141・142・743）

<http://www.town.ami.lg.jp/>